

「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」(案)に関する意見

「I. はじめに」

- 冒頭に記載の通り、本ディスカッション・ペーパーの位置づけは、2018年6月公表の「金融検査・監督の考え方と進め方(検査・監督基本方針)」における「議論のための材料であることを明示した文書(ディスカッション・ペーパー)」であると理解いたしました。
- 気候変動リスクを踏まえた対応について、その実務や手法は発展途上にあり、また今後の気候変動に関する研究や国際的な議論の展開に応じて柔軟に変えていくべきものと考えており、本ペーパーが検査や監督において形式的に適用したり、チェックリストとして用いたりするものでないことや、「対話の着眼点」、「対話の材料」であること、記載された事例等は参考事例として示すものと明記することに賛同いたします。
- 本ペーパーは金融機関による顧客企業の気候変動取組みの支援にフォーカスしている点でユニークです。本ペーパーの内容、金融機関の気候変動への対応に係る考え方や取組みについて、当局と業界がそれぞれの活動を通じて、社会や顧客企業の理解を促進していくことが重要と考えます。

「III. 1. 気候変動対応に係る戦略の策定・ガバナンス等」

- P.18-19に「金融機関の取締役会～以下を実施することが重要である」とありますが、脚注10に「金融機関毎の統治構造の中での取締役会及び経営陣に関する役割等を踏まえて柔軟に解釈されるべきもの」とある通り、(戦略の策定等)(ガバナンス等)に記載された内容は例示であり、多様な取り組み方がありうるという理解でよいか確認させてください。
- P.19 ②の「具体的な目標・評価指標・達成期限を含む事業計画を策定、実行する」については、特定の目標・指標を定めるべき、という趣旨ではなく、各金融機関の規模や特性に応じて、また、気候変動の影響が長期的であることや不確実性が高いことを踏まえ、各金融機関に合った計画を策定するべきという理解でよいか確認させてください。

「III. 2. 気候変動に関連する機会及びリスクの認識と評価」

- シナリオ分析については具体的な手法や必要なデータ等に関して未整備な部分が多く、システム上重要な銀行や国際的に活動する損害保険グループにおけるシナリオ分析の試行を通じて、継続的に手法の改善・開発に取り組むことが重要との考えに賛同いたします。
- 機会及びリスクに関する波及も含めたシナリオ分析について言及されておりますが、波及を考慮するシナリオ分析については、「波及」の定義や技術的制約等を熟慮する必要があると考えており、現時点で特定の実施内容・期限を定めるものではなく、柔軟に対応していくという理解でよいか確認させてください。

以上